

# は じ め に

～ 中間見直しにあたって ～

このたび、平成17年1月に策定した「四日市市学校教育ビジョン」について、一部見直しを行いました。

この四日市市学校教育ビジョンは、2010年度が目標年度であり、四日市市教育委員会では、当初の目標に向かって諸施策を実施してきました。また、このビジョンを受けて、それぞれの学校・園（以下「学校」という）においては、学校の中期的な改革方針である「学校づくりビジョン」を策定して、保護者・地域へ積極的に発信し、協働して子どもたちを育てていこうという考え方が浸透してきています。

まさに、四日市市学校教育ビジョンは四日市市が目指す学校教育の「基盤」として定着してきており、今後も、このビジョンにより教育改革を推進していくことが大切であると考えます。

最近の教育をめぐる動向を見ますと、国においては平成18年12月に教育基本法が改正され、それを受けて平成19年6月には学校教育法等の一部が改正されました。また、近々には新しい学習指導要領が告示される予定であるなど、教育を取り巻く状況は、ビジョンを策定した時期には予想できなかった速さで変わってきています。それらの動きに伴い、本市としての新たな対応が求められている面もあります。

四日市市教育委員会では、これらの諸条件を勘案して、四日市市学校教育ビジョンの一部見直しが必要だと判断しました。

しかしながら、四日市市学校教育ビジョンは本市の学校教育の根幹として位置付くものであり、市において平成19年度からスタートした第2次行政経営戦略プランの教育に関する内容は学校教育ビジョンと連動させたものとなっています。また、3年ぶりに実施した「四日市市子どもの家庭・学校生活実態調査」によれば、3年前に課題となっていた「子どもたちの自己肯定感」が当時に比べて高まっているという結果がでました。これは、めざす子どもの姿に「共に生きる力」を掲げ、全ての学校で取り組みを進めてきた本市の教育にとって望ましいことといえます。さらに、新学習指導要領では「生きる力」を育むという理念は変えておらず、現在の四日市市学校教育ビジョンはその理念と方向を一にするものであると考えます。

これらのことから、このビジョンの基本方針やめざす子どもの姿は堅持し、今回の見直しにあたっては、教育委員会の過去3年間で改変した事業を再度整理して教育施策と重点目標との関係を明らかにし、2010年の目標達成に向け、一層強力に取り組むこととしました。

今後を展望すると、学校教育法に明記された学校評価をどのように実施するのか、あるいは保護者・地域との連携をより強力に推進するコミュニティ・スクールのあり方をどのような形に整備していくのかなど、本市の教育が真に信頼されるものとなるための課題は山積しています。

これからも引き続き、四日市市学校教育ビジョンを基盤として、めざす子どもの姿に向かって着実に歩んでまいります。

平成20年1月

教育長 水 越 利 幸